

復本第370号
2食産第6251号
20210311地局第1号
令和3年3月15日

日本経済団体連合会会長 殿

復興庁 統括官
農林水産省 食料産業局長
経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ長

東日本大震災の被災地域の復興に向けた被災地産品の利用・販売促進について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、東日本大震災以降、被災地域への人的・物的支援など多岐にわたる御支援・御協力をいただくとともに、これまで様々な機会において、積極的に被災地産品の利用・販売等の促進に取り組んでいただいていることに対して感謝を申し上げます。

東日本大震災から10年が経過し、被災地域では事業を再開する事業者も増え、津波被災農地の約9割で営農再開が可能になるなど、本格的な産業・生業の再生が進んでいます。しかしながら、震災により失われた販路の確保等の問題や、消費者の被災地産品に対する不安はいまだ残っており、福島県を始めとした一部の被災地域では、その払拭が復興を進めるための重要な課題となっております。

このため、政府として平成29年12月に「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定し、これに基づき、食品中の放射性物質の検査結果や生産現場での取組等について、正確で分かりやすい情報提供を行うなど、関係省庁が連携して被災地産品の利用・販売等に係る取組を継続的に行っております。また、令和3年度からの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置づけ、復旧・復興事業を着実に進めていき、今後も政府一体となって被災地の復興に係る取組を推進していくこととしておりますが、併せて官民を挙げて全国で被災地支援の機運を高めていくことが、被災地域の復興を図る上で大変重要と考えております。

については、貴団体会員企業の事業活動における福島県産品を始めとした被災地産品の流通・販売促進や被災地応援フェアの開催、社内食堂・贈答品等での一層の利用・販売について、農林水産省WEBサイトでも取組事例を掲載しているところであり、引き続きこれまで以上の御尽力を賜りますようお願いいたします。さらに、放射線の正しい知識に関する企業での研修の実施や、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえつつ、社内研修や社員旅行等での被災地への視察・観光の促進等についても御協力を賜りますようよろしく願いいたします。

併せて、こうした取組について、貴団体の中でのフォローアップや優良事例の積極的な対外発信に取り組んでいただければ幸いです。

なお、本年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。当大会は、「復興五輪」として、東日本大震災で被災された方々を勇気付け、復興を後押しするものとなるよう、政府一体となって取り組んでおります。このため、あらゆる機会を捉えて、国内外に対し被災地産食材の安全性・魅力の発信に取り組んでいただき、「復興五輪」の実現に御尽力を賜りますようお願いいたします。